国会事項

国会議員の資産等補充報告書等の閲覧開始のお知らせ

政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律に基づく資産等補充報告書等を次の要領で閲覧を開始いたします。

閲覧開始日
資産等補充報告書（平成二十七年六月三十日所得等報告書）（火）
関連会社等報告書

閲覧場所
衆議院　衆議院第一議員会館地下一階　資産等報告書等閲覧室
（千代田区永田町二丁目二番一号）
参議院　参議院議員会館地下二階　資産等報告書等閲覧室
（千代田区永田町二丁目一番一号）

閲覧時間等
午前九時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時三十分まで
なお、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに十二月二十九日から翌年一月三日までの日及び事務総長が特に必要と認める日は、閲覧業務を休止いたします。

衆議院

法律公布奏上及び通知

六月十九日次の法律の公布を奏上し、その旨参議院に通知した。

独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律

法律公布奏上通知書受領

六月十九日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律

地域再生法の一部を改正する法律

議案送付

六月十九日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。

労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律案

又同日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案

議案通知

六月十九日参議院送付の次の内閣提出案を可決した旨参議院に通知した。

独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律案

議案通知書受領

六月十九日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案

地域再生法の一部を改正する法律案

質問書提出

六月十九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

塩崎厚生労働大臣の「病院前の景色を変える」発言に関する再質問主意書（柚木道義提出）

「ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

ビザなし交流中止についての政府答弁に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

ロシア二百海里内のサケ・マス流し網漁を二〇一六年一月から禁止する法案に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

難民の受け入れ等に係る政府の見解に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

答弁書受領

六月十九日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員鈴木貴子提出衆議院憲法審査会に招致された参考人の発言に対する政府の見解等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員本村賢太郎提出党首討論の定期開催に関する質問に対する答弁書

衆議院議員本村賢太郎提出米海兵隊ＭＶ二二オスプレイの事故原因究明に関する質問に対する答弁書

衆議院議員仲里利信提出沖縄戦についての記述の復活と教科書検定意見の撤回等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出米軍横田飛行場へのＣＶ２２オスプレイ配備撤回に関する質問に対する答弁書

衆議院議員福田昭夫提出基礎的財政収支に関する質問に対する答弁書

衆議院議員中根康浩提出二〇二〇年東京オリンピック、パラリンピックの競技会場に関する質問に対する答弁書

衆議院議員福田昭夫提出市町村立公民館を政党又は政治家に貸し出す事に関する質問に対する答弁書

衆議院議員岡本充功提出「労働者派遣法二十三条五項規定、いわゆるマージン率の情報提供」に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出ロシア二百海里内のサケ・マス流し網漁を二〇一六年一月から禁止する法案に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出「ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出ビザなし交流中止に関する第三回質問に対する答弁書

衆議院議員辻元清美提出「砂川判決」と集団的自衛権についての政府見解に関する質問に対する答弁書

衆議院議員辻元清美提出集団的自衛権と存立危機事態に関する質問に対する答弁書

報告書及び文書受領

六月十九日内閣から次の報告書及び文書を受領した。

国会法附則第十一項の規定に基づく平成二十六年度東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置に関する報告

災害対策基本法第九条第二項の規定に基づく「防災に関してとった措置の概況」の報告

災害対策基本法第九条第二項の規定に基づく「平成二十七年度の防災に関する計画」の報告

男女共同参画社会基本法第十二条第一項の規定に基づく「平成二十六年度男女共同参画社会の形成の状況」に関する報告

男女共同参画社会基本法第十二条第二項の規定に基づく「平成二十七年度男女共同参画社会の形成の促進施策」についての文書

消費者基本法第十条の二の規定に基づく「平成二十六年度消費者政策の実施の状況」に関する報告

消費者安全法第十三条第四項の規定に基づく平成二十六年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告

原子力損害の賠償に関する法律第十九条第一項の規定に基づく東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び東京電力株式会社福島第二原子力発電所の事故による原子力損害に関する報告

又同日内閣を経由して特定個人情報保護委員会委員長堀部政男から、次の報告書を受領した。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第五十六条の規定に基づく平成二十六年度特定個人情報保護委員会年次報告書

又同日人事院総裁一宮なほみから次の報告書を受領した。

国家公務員法第二十四条の規定に基づく平成二十六年度人事院業務状況の報告

議事日程

六月二十二日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十八号
平成二十七年六月二十二日（月曜日）
午後一時開議
第一　貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
第二　特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件

参議院

議事日程

六月二十二日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十九号
平成二十七年六月二十二日（月曜日）
正午開議
第一　活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案提出

六月十九日議員から次の議案が提出された。

家庭における子育て及び介護の支援の推進に関する法律案（和田政宗発議）（参第九号）

また、同日衆議院から次の議案が提出された。

労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律案（衆第二二号）

議案受領

六月十九日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第四三号）